

●①街路樹について

②城址公園の桜について

③湯の平への登山道について

④五十公野公園について

Q.

- ①街路樹～アメリカハナミズキは新発田の地のものではなく、ふさわしくない。近隣の野生種～ヤマボウシが山地にある。
- ②城址公園のそめいよしの（さくら）がおとろえみっともない。この植え替えには、野生の「おくちょうじざくら」か「かすみざくら」がふさわしい。
- ③湯の平への登山道を開放してほしい。湯の平はゆのひらかゆのいだいらか？赤谷ではゆのひらと発音する。赤谷はあかだにかあかたにか？
- ④五十公野公園には、あやめはほぼない。しょうぶがほとんど。
(令和6年7月受付)

A.

① 街路樹について

街路樹の選定は、都市計画道路の整備工事に合わせて沿線自治会より要望と意見をいただき、話し合いを重ねて決定しています。沿線自治会から「大きく茂らず、成長が早くない、花が咲く樹木が好ましい。」との意見があり、アメリカハナミズキを紹介したところ好評であったため植樹することとなりました。

今後の街路樹選定については、提案いただいた樹種も参考にしながら、沿線自治会と話し合いを行っていきたいと考えております。

② 新発田城址公園のソメイヨシノについて

御指摘のとおり新発田城址公園のソメイヨシノは、高齢化により樹勢が衰えていることは承知しておりますが、現在のところ植え替える予定はございません。ソメイヨシノの寿命が尽き、植え替える際には市民の皆様の意見をお聞きしながら、桜の樹種を選定していきたいと考えております。

③ 湯の平(ゆのひら)登山道の開放について

湯の平(ゆのひら)登山道の開放につきましては、私自身も一刻も早く解放したいと考えておりますが、現在、東北電力株式会社による加治川ダム工事が行われており、この間は、工事用車両が頻繁に往来しています。そのため、安全確保の観点から、赤谷(あかたに)林道及び湯の平登山道、北股岳登山道を全面通行止とさせていただき、併せて、湯の平温泉も閉鎖しております。加治川ダム工事が完了した後は、安全を確認した後の再開となりますことからそれまでお待ちいただきたいと思います。再開に関する情報に

つきましては、目途が立った段階で広報しばたや市ホームページ等でお知らせいたします。

④ 五十公野公園「あやめ園」について

五十公野公園「あやめ園」は、昭和40年代後半に市内の農家よりハナショウブの株を譲り受け、植えたのが始まりです。御指摘のとおり、現在のあやめ園でのアヤメとハナショウブの割合は1：9でありハナショウブがほとんどとなっています。ハナショウブは、アヤメに比べ開花期が長く、品種が多く花の色が多様であることから、積極的に他の自治体と株の交換を行い、更に多様な品種を皆様に楽しんでいただくよう努めてきたところです。

今年の開花期は過ぎてしまいましたが、来園いただいた皆様には、咲き誇るあやめ園を楽しんでいただきたいと思います。御理解くださるようお願いいたします。

(令和6年7月29日回答)

※上記の回答内容はすべて回答日時点のものであり、現在とは異なる場合があります。

●城下町新発田まつり協賛寄附金の徴収方法について

Q.

私は町内会で市からの配布物、寄附金等を扱っています。今年の「城下町新発田まつり」の協賛寄附金の徴収方法が不可解であり、今までどおりの徴収方法に戻していただきたいと思います。

不可解な点

①徴収袋の寄附金部分の書き方

今までは、表に氏名、住所、金額を記入する欄がありました。(他の寄附金についても同様)。今年度は金額について、300円以外の方の金額を記入するように書いてあります。氏名、住所、金額は任意ですから本人の自由です。従って、町内会ではそのまま受け取るだけで何ら不都合はありません。

②寄附金を直接担当窓口を持参する場合

今までは、集まった寄付金袋をそのまま担当窓口を持参し、預かり証を受け取り、後日領収証が送付されてきていました。今年は直接窓口を持参する場合は、寄附金を協賛袋から出した状態で持ってくるようにと書いてあります。

以上①②について、市観光振興課から次のようなお話がありました。①について、金額の書いていない袋には300円が入っていないので、金額を書いてある袋を集計すれば良いので、全体の集計が容易になる。→町内会では全く困りません。

②について、その場で領収証を発行する場合に待たせる時間を取らせる。

→預かり証を発行し、後で領収証を発行する方法で全く問題がありません。

以上、今年度の徴収方法は窓口が寄付金袋から出して、数えるという手間を省くためとしか思えません。各町内会に業務委託していて、自分達の手間を省くやり方は納得できるものではありません。今後は今までどおりの方法に戻していただきたいと思います。

町内会は市に協力しているもので下請けではありません。

(令和6年7月受付)

A.

町内会長ならび自治会長の皆様には、城下町新発田まつりの開催に際しまして、市民協賛寄附の取りまとめ等をお願いさせていただくなど、心から御礼を申し上げます。

協賛寄附袋の記入については、これまでの氏名、住所、金額の欄のある封筒を使用していた際に、記入がないケースも見受けられたことや町内会として一括して協賛寄附をされるケースもあることから、今年度は金額のみを記入する封筒に変更させていただきました。

また、各世帯からお預かりした協賛寄附袋を受付窓口へご持参いただく場合は、各世帯からお預かりした協賛寄附袋の中から事前に寄附金を取り出して、ご持参いただくようお願いをさせていただきました。

今回の対応は、受付窓口にお越しになる方が多いことから、少しでも作業効率を上げたい、また、対応するスタッフ数が少ないことを理由に、町内会や自治会のご負担も考えず、こちらの一方的な都合にも関わらず、説明も無く軽率にお願いをしていることから、私から直接、所管課に対して厳重に注意をいたしました。

その他

市の対応といたしましては、あくまで協力を仰ぐものであり、各世帯から頂戴した協賛寄附袋のままの状態でお持ちいただいても、これまでと同様に対応させていただきますので、何卒、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(令和6年7月31日回答)

※上記の回答内容はすべて回答日時点のものであり、現在とは異なる場合があります。